

事故防止に向けた政策動向

平成27年3月

経済産業省

商務流通保安グループ

1. リスクアセスメントと人材育成の取組強化

リスクアセスメント及び人材育成に関する課題

(1) リスクアセスメント

- ① 非定常状態(緊急停止等)におけるリスクの見逃し
- ② 非定常状態リスクアセスメントを網羅的かつ効果的に実施するための手法未確立
- ③ 運転条件の変更、保全作業等でのリスク情報の共有が不十分

(2) 人材育成

現場力強化教育は現場第一線のみならず、エンジニアも含め体系的に実施する必要がある。

(例: 階層別教育の充実、エンジニア力量向上(技術力、現場知識・感性、コミュニケーション力等)、
熟練作業員ヒューマンエラー防止 等)

具体的な取組内容

- 高圧ガス保安協会において、リスクアセスメント手法及び保安教育プログラムの調査検討を実施
- リスクアセスメント手法については、事業者から課題・要望を抽出し、今春ガイドライン(Ver.1)を作成・公表。
認定事業者等が非定常時のリスクアセスメントを行う際の留意事項を示すなど、リスク見逃しの低減につながることを期待。なお、中小規模企業向けに役立つガイドラインについても平成27年度作成・公表予定
- 人材育成については、事業者から課題・要望を抽出し、平成27年度教育プログラム(案)を作成・公表予定。
事業者の人材育成について足りないところを補完することに寄与し、現場力強化として体系的に実施することが可能となることを期待

2. 事故情報の充実化・活用

事故情報に関する課題

- 過去に類似の事故が発生していたにもかかわらず、その教訓がいかされず重大事故が発生させる例が見られる。事業者自らが重大事故に繋がるポイントを把握し、日々の業務フローに反映する取組を、事故情報の充実化・活用の容易化により促進する必要がある。
- 過去の注意を要する事故等の一定程度は近年の重大事故における4パターンに該当。
近年の重大事故における4パターン: ①同一事業所で過去に類似の事故、②複数事業所で類似の事故、③暴走反応に起因する事故、④同一事業所で複数事故等の多発(昨年10月以降に行った三省合同ヒアリング等を実施した8件すべてが4パターンに該当した。)
- 高圧法事故情報データベースに、事故の詳細な経緯や背景要因、再発防止策といった情報が不足。また、高圧法事故以外のコンビナート地域の事故情報がカバーされていない。
- 重大事故について事故調査委員会で深掘り分析をしているが、事故の内容が一般化されておらず、他事業者が現場で活用しやすい状況になっていない。

具体的な取組内容

- 重大事故に加え、4パターンに該当する案件について三省連絡会議の枠組みを通じて合同ヒアリング等を実施し、注意喚起
- 高圧法に関する事故情報データベースに再発防止策等を追加し記載情報を拡充
- 高圧ガス以外のコンビナート地域の事故情報等をデータベースに追加
- 過去の重大事故の分析・分類化を通じて、現場で注意すべき重大事故に繋がるチェックポイントを整理し て情報発信することで他事業者に効果的に横展開を図り、保安の向上に活用できるようにする。